

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 名護屋地区作業部会
代表者名	部会長 戸高 吾一郎（大分県漁業協同組合 名護屋地区漁業運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐伯市名護屋地区（大分県漁協名護屋支店） 魚類養殖（7名）、牡蠣類養殖（3名）、小型定置網漁業（6名）、潜水漁業（3名）、刺網漁業（20名）、かご・たこつぼ漁業（50名）、一本釣漁業（15名） 延べ104名（兼業による重複あり。重複を排除した実数は58名。） （令和5年10月30日現在）
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>佐伯市名護屋地区は、大分県最南端の町で豊後水道入り口付近に位置し、リアス式海岸によって形成された外洋からの影響を受けにくい漁場を利用して、漁船漁業ではイワシ、アジ、サバ、マダイ、アワビなどの魚介類を主体とした漁業が、養殖業では海面小割式筏でのブリ・カンパチ養殖や陸上水槽によるヒラメ・トラフグ養殖、貝類養殖（イワガキ）などが営まれている。</p> <p>地区内の水産業を取り巻く現状は厳しいものであり、市場主体の価格設定により生産に係るコストの販売価格への転嫁が難しいことに加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響、燃油・物価等の高騰が経営を圧迫している状態である。加えて、養殖魚類の販売量及び価格については赤潮、台風などの天災による被害や餌飼料の高騰に加え、輸入・天然物の漁獲量に左右される部分もあり、安定的な経営が難しい状況となっている。</p> <p>また、水産資源の減少や、漁業者の高齢化、新規就業者の減少等の諸問題により、漁家経営の継続は年々厳しさを増している。</p>
--

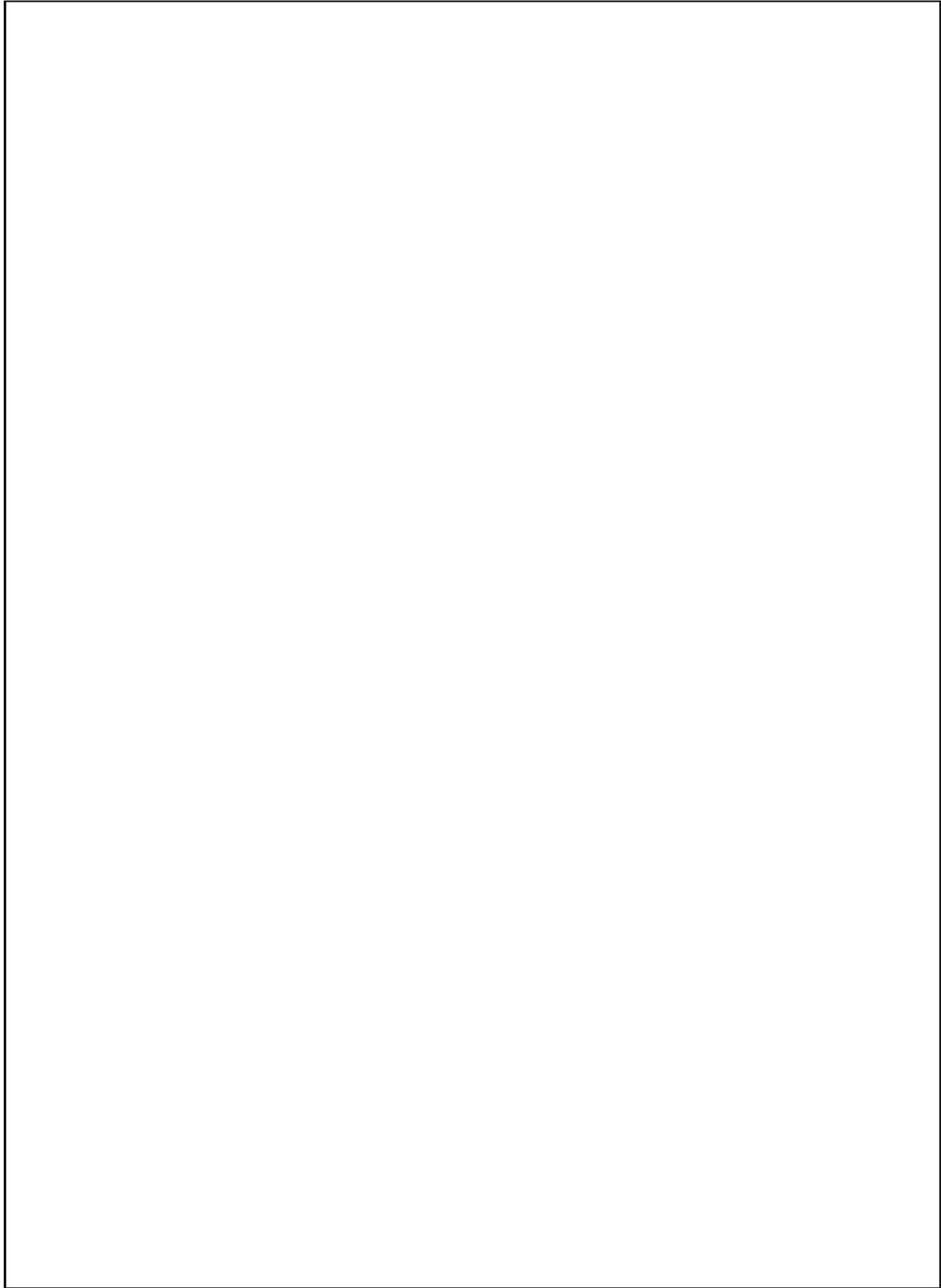
## (2) その他の関連する現状等

<p>平成27年度に東九州自動車道が開通し、蒲江IC付近に「かまえインターパーク」が開設され、季節ごとに地元産品の販売促進イベント等を実施している。これらの取組により、当地訪問者の増加による消費増が期待されたが、近隣地区にある大型施設「大分県マリンカルチャーセンター」が廃止された事も影響し、期待したほどの消費増は見られない。</p>
---

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 直販イベント

- ① 県内の祭事会場や商業施設におけるイワガキ等の直販イベントでは、市場取引単価よりも高い価格で販売できることから、これらの会場における直販イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。

## (2) 漁獲物の鮮度保持

- ①定置網や一本釣等の漁船漁業においては、漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等によって、鮮魚の鮮度落ちや活魚の斃死が発生することがあり、単価が低下する一因となっている。そこで、漁獲作業や水揚作業の改善に取り組み、身擦れ等を抑制することにより、高い鮮度を保持し、単価の低下を抑制する。
- ②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。

## 2 漁業コスト削減のための取組

### (1) 省エネ活動等による省コスト化

- ①燃油価格の上昇により、漁業経営の圧迫が深刻であることから、低速航行の徹底による燃油コストの削減を図る。

### (2) 合理化による省コスト化

- ①油や配合餌料の価格高騰に対応するため、漁協はセーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。

## 3 漁村の活性化のための取組

### (1) 漁業人材育成

- ①地域の小中学校で魚の捌き方教室を実施することにより、魚離れが顕著である若者に対する魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝えることにより、後継者対策に繋げる。

### (2) 漁場清掃活動

- ①名護屋地区の海岸及び海上の清掃活動を実施することにより、漁場環境の保全を図る。

## (3) 資源管理に係る取組

- ・禁漁区・禁漁期間を設け水産資源の管理に取り組む。
- ・漁業法、県漁業調整規則、海区調整委員会指示、資源管理協定による規制に加えて漁業者間による自主的な管理等を実施し効果的な資源管理に取り組む。
- ・放流効果を高めるために体長制限を設ける等、資源管理に積極的に取り組む。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.46%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 直販イベント            ①東九州大漁祭、つるみ豊魚祭などの祭事や道の駅かまえ、かまえインターパークなどの商業施設における直販イベントでは、イワガキ等を市場取引単価よりも高い価格で販売できるため、直売イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。</p> <p>(2) 漁獲物の鮮度保持            ①漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等を抑制することにより、低単価魚の割合を低下させ、漁獲金額を向上させる。            ②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化            ①構成員全員による2ノット減速航行を徹底することにより、燃油消費量を削減する。</p> <p>(2) 合理化による省コスト化            ①燃油・配合飼料価格の高騰に対応するため、セーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成            ①地元小中学校等における魚の捌き方教室を年2回以上実施し、魚離れが顕著である若者に対して魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝えることにより、後継者対策に繋げる。</p> <p>(2) 漁場清掃活動            ①漁業者が中心となって海岸及び海上の清掃活動を年1回以上実施することにより、漁場環境の保全及び沿岸部のクリーンアップ意識の啓発を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）            水産多面的機能発揮対策事業（国）            ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.21%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 直販イベント            ①東九州大漁祭、つるみ豊魚祭などの祭事や道の駅かまえ、かまえインターパークなどの商業施設における直販イベントでは、イワガキ等を市場取引単価よりも高い価格で販売できるため、直売イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。</p>
---------------------	--

	<p>(2) 漁獲物の鮮度保持</p> <p>①漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等を抑制することにより、低単価魚の割合を低下させ、漁獲金額を向上させる。</p> <p>②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①構成員全員による2ノット減速航行を徹底することにより、燃油消費量を削減する。</p> <p>(2) 合理化による省コスト化</p> <p>①燃油・配合飼料価格の高騰に対応するため、セーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成</p> <p>①地元小中学校等における魚の捌き方教室を年2回以上実施し、魚離れが顕著である若者に対して魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝えることにより、後継者対策に繋げる。</p> <p>(2) 漁場清掃活動</p> <p>①漁業者が中心となって海岸及び海上の清掃活動を年1回以上実施することにより、漁場環境の保全及び沿岸部のクリーンアップ意識の啓発を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.96%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 直販イベント</p> <p>①東九州大漁祭、つるみ豊魚祭などの祭事や道の駅かまえ、かまえインターパークなどの商業施設における直販イベントでは、イワガキ等を市場取引単価よりも高い価格で販売できるため、直売イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。</p> <p>(2) 漁獲物の鮮度保持</p> <p>①漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等を抑制することにより、低単価魚の割合を低下させ、漁獲金額を向上させる。</p> <p>②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①構成員全員による2ノット減速航行を徹底することにより、燃油消費量を削減する。</p>

	<p>(2) 合理化による省コスト化</p> <p>①燃油・配合飼料価格の高騰に対応するため、セーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成</p> <p>①地元小中学校等における魚の捌き方教室を年2回以上実施し、魚離れが顕著である若者に対して魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝えることにより、後継者対策に繋げる。</p> <p>(2) 漁場清掃活動</p> <p>①漁業者が中心となって海岸及び海上の清掃活動を年1回以上実施することにより、漁場環境の保全及び沿岸部のクリーンアップ意識の啓発を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.71%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 直販イベント</p> <p>①東九州大漁祭、つるみ豊魚祭などの祭事や道の駅かまえ、かまえインターパークなどの商業施設における直販イベントでは、イワガキ等を市場取引単価よりも高い価格で販売できるため、直売イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。</p> <p>(2) 漁獲物の鮮度保持</p> <p>①漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等を抑制することにより、低単価魚の割合を低下させ、漁獲金額を向上させる。</p> <p>②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①構成員全員による2ノット減速航行を徹底することにより、燃油消費量を削減する。</p> <p>(2) 合理化による省コスト化</p> <p>①燃油・配合飼料価格の高騰に対応するため、セーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成</p> <p>①地元小中学校等における魚の捌き方教室を年2回以上実施し、魚離れが顕著である若者に対して魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝える</p>

	<p>ことにより、後継者対策に繋げる。</p> <p>(2) 漁場清掃活動</p> <p>①漁業者が中心となって海岸及び海上の清掃活動を年1回以上実施することにより、漁場環境の保全及び沿岸部のクリーンアップ意識の啓発を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.47%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 直販イベント</p> <p>①東九州大漁祭、つるみ豊魚祭などの祭事や道の駅かまえ、かまえインターパークなどの商業施設における直販イベントでは、イワガキ等を市場取引単価よりも高い価格で販売できるため、直売イベントを積極的に実施することにより、直売比率を高め、平均単価の向上を図る。</p> <p>(2) 漁獲物の鮮度保持</p> <p>①漁獲時や出荷時における魚体の身擦れ等を抑制することにより、低単価魚の割合を低下させ、漁獲金額を向上させる。</p> <p>②蓄養等を活用して出荷時期を調整することにより、高単価で出荷できる漁獲物の割合を増やす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①構成員全員による2ノット減速航行を徹底することにより、燃油消費量を削減する。</p> <p>(2) 合理化による省コスト化</p> <p>①燃油・配合飼料価格の高騰に対応するため、セーフティーネット構築事業の推進拡大に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成</p> <p>①地元小中学校等における魚の捌き方教室を年2回以上実施し、魚離れが顕著である若者に対して魚食普及を図る。併せて、漁業の魅力を伝えることにより、後継者対策に繋げる。</p> <p>(2) 漁場清掃活動</p> <p>①漁業者が中心となって海岸及び海上の清掃活動を年1回以上実施することにより、漁場環境の保全及び沿岸部のクリーンアップ意識の啓発を図る。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）
-----------	---

（５）関係機関との連携

国の事業を積極的に活用し、大分県、佐伯市、大分県漁業協同組合本店・各支店と緊密に連携して事業を行う。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年度末にチェックシートを作成し、取組の進捗や経年推移を確認する。  
 チェックシートは、大分県水産業普及指導員及び佐伯市水産課職員による検証を行い、専門的な知見からの助言を得て、評価・分析手法の改善を図る。  
 毎年度末に開催する会員会議においてチェックシートの内容を周知し、評価・分析結果の共有を図るとともに、最終年度は、5年間の取組結果を取りまとめの上、評価・検証し、次期プランの策定に向けての方向性を決定する。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

イワガキ直販イベントによる販売量（漁獲量に占める割合ベース）	基準年	令和4年度： 0 %
	目標年	令和10年度： 20 %
新規就業者の継続的な確保	基準年	平成30年度～令和4年度：延べ6人
	目標年	令和6年度～令和10年度：延べ5人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①イワガキ直販イベントによる販売量</p> <p>県内の祭事や商業施設においてイワガキ直売イベントを実施し、直売割合の増加を図ることにより、イワガキの販売単価向上を図る。毎年4%ずつの増加を見込み、令和10年度では20%にする。</p> <p>②新規就業者の継続的な確保</p> <p>本地区において、平成30年度～令和4年度の新規就業者数は延べ6人であった。令和6～10年度の5年間において、新規就業者を延べ5人確保することを目指す。</p> <p>なお、各地区が今後確保する新規就業者数の長期目標は、令和6年度中に策定予定の新たな大分県農林水産業振興計画に盛り込むことも検討されているところである。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
②水産多面的機能発揮対策事業	漁業者グループが磯焼け対策等の保全活動を実施することで、藻場造成を図り資源増加を図る。
③ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）	ALPS 処理水海洋放出の影響のある漁業者が、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するために、創意工夫を凝らして事業に取り組む。